

ふり向けば、気になる。好きになる。

広報むこう

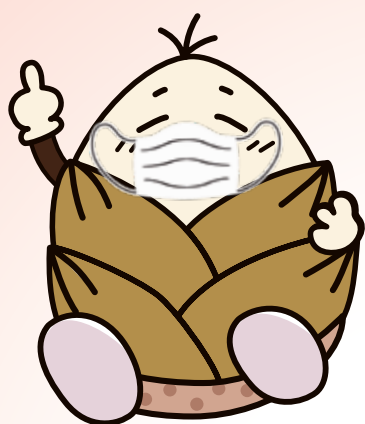
2021年2月号

MUKO



向日市

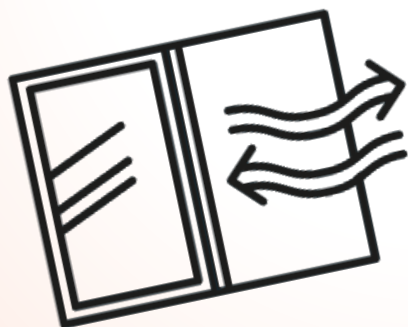
古都のむこう 魅力のふるさと



2M



みんなのために
じぶんのために



特集

みんなでさらにもう一步
未来のためにごみ減量

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、催しなどの中止・延期について
催しなどの日程は、新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、中止・延期となる場合があります。事前に主催者へお問い合わせください。

特集

みんなのために
じぶんのために …………… 2

みんなでさらにもう一步
未来のためにごみ減量 … 4

令和3年成人式 …………… 8

トピックス

税の申告…………… 10

向日市個人事業主等応援助成金
ひとり親世帯臨時特別給付金は
2月26日(金)までに申請を …… 17

旧庁舎解体・市民会館建設工事に伴う
来庁者用駐車場のお知らせ………… 17

令和2年度特別展
「寿岳文章 人と仕事展」…………… 18

くらしの情報…………… 21

市民の情報掲示板…………… 27

シリーズ美しい竹林を守るために… 28

消費生活トラブル Q&A
環境 とともに考えよう …… 29

子育て支援情報…………… 30

健康づくり情報…………… 33

各種相談日程…………… 34

図書館だより…………… 35

【まちのうごき】(令和3年1月1日現在)

住民基本台帳人口
人口 57,316人 世帯数 25,436世帯
(男性 27,552人、女性 29,764人)

推計人口
人口 56,183人 世帯数 23,345世帯
(男性 26,816人、女性 29,367人)

緊急事態宣言発出中 みんなのために じぶんのために

日ごろから、不要不急の外出自粛やマスク着用など、ご協力をいただきありがとうございます。
現在、京都府に緊急事態宣言が発出されています。
感染リスクが高まる「5つの場面」を避け、室内の換気や消毒、マスクの着用などの感染防止対策を徹底してください。

引用:新型コロナウイルス感染症対策推進室

「5つの場面」に気をつけよう

1 飲酒を伴う 懇親会	2 大人数や長時間の 飲食	3 マスクなしでの 会話	4 狭い空間での 共同生活	5 居場所の 切り替わり
-------------------	---------------------	--------------------	---------------------	--------------------


換気を良くして
三密を避けよう!



いつでもマスク
手洗い・消毒忘れずに!

**京都府LINE公式アカウント
新型コロナ対策パーソナルサポート**

QRコードから「友だち追加」ができます。
状態を入力することで、自分の状態に合わせた、
新型コロナウイルスに関する情報が発信されます。



©公益財団法人人権教育啓発推進センター


**STOP!
コロナ差別**

#正しい理解を
#差別はやめよう




▲公益財団法人
人権教育啓発推進センター

たけのこいんと学ぶ
発熱症状が出たときは
どうしたらいいの?





2月1日(月)
日直りん

発熱症状などがある場合は

受診の前に 電話で相談を

かかりつけ医がある場合

かかりつけ医へ
電話相談

かかりつけ医がない場合

きょうと新型コロナ
医療相談センター

☎414-5487
(365日24時間対応)




休日に体調が悪くなった…でも発熱症状などがない場合

乙訓休日応急診療所

☎955-3320

休日の午前9時30分～午後4時




市では、新型コロナウイルスによって不当な差別や偏見などのない社会づくりを目指し、思いやりの気持ちを人から人へ伝え、不当な差別や排除がおきないように、公益財団法人人権教育啓発推進センターが展開している「STOP! コロナ差別一差別をなくし正しい理解を一キャンペーン」に参加しています。

いかなる理由があっても、不当な差別や排除はあってはなりません。

感染者を差別するのではなく、思いやりと支えあいの心を持ってこの危機を乗り越えるため一緒に頑張りましょう。



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

みんなでさらにもう一歩 未来のために ごみ減量

①環境政策課 ☎874-2189

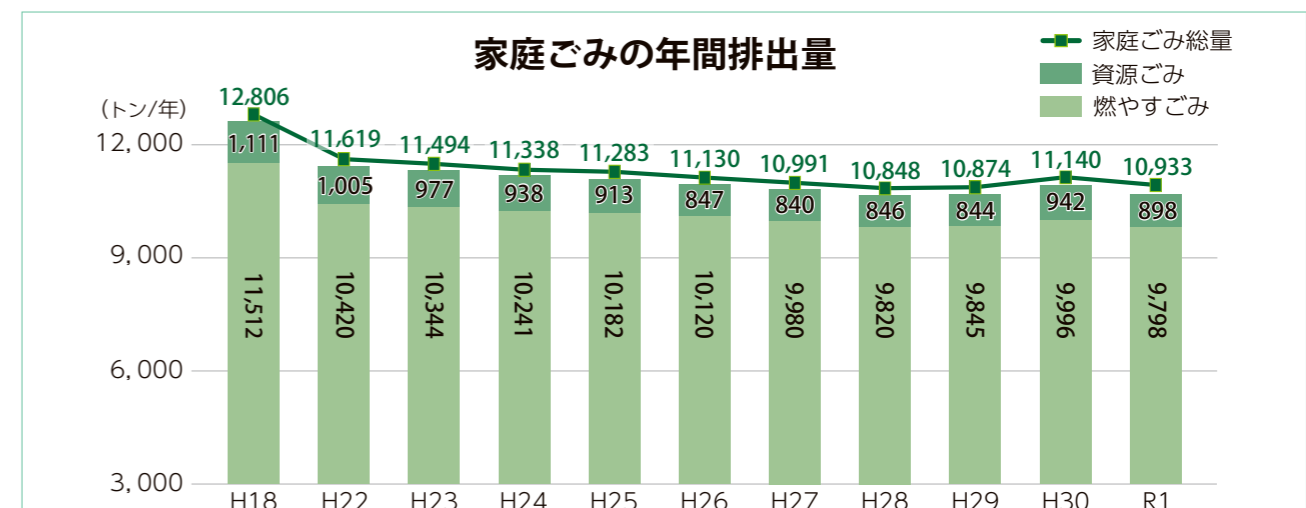
私たちの生活は、「もの」にあふれ、毎日の暮らしやさまざまな事業活動から多くのごみを排出しています。こうした大量生産・大量消費型の経済活動は、便利で快適な生活をもたらす一方で、ごみの量を増大させ、地球環境に負荷を与えてきました。

将来にわたり安定した生活、子どもたちやその先の世代へより良い地球環境を引き継ぐためには、ごみの排出を抑制し、再生利用を促進していくことが重要です。



これまでのごみ減量

昭和53年から缶・瓶の分別回収を開始するなど、ごみの分別や減量のために市民の皆さまと一緒に取り組んできました。その結果、ごみの量は徐々に減少してきましたが、平成22年度以降、ごみの減量ペースが緩やかになり、近年ではおおむね横ばいで推移しています。



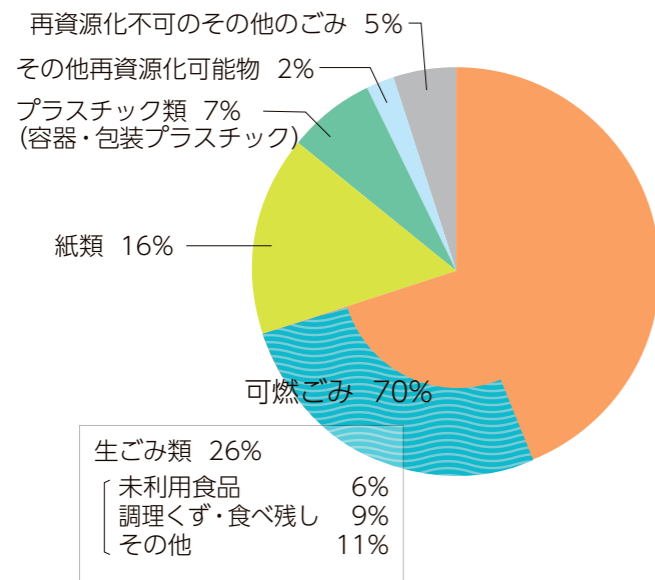
燃やすごみの中には

再資源可能なごみも

市では、家庭から出された燃やすごみ約500袋を対象に中身を確認する展開検査を実施しました。

その結果、燃やすごみの中に紙やプラスチックなど再資源化可能なごみが約25%混在していることがわかりました。

また、燃やすごみのうち26%を占める生ごみは、その6割がいわゆる「食品ロス」(未使用食品6% 調理くず・食べ残し9%)でした。



～現状と課題～

限りある埋立地

家庭から出たごみは、資源物と不要物に分けて処理が行われます。再資源化可能なものは、資源物として循環されますが、燃やすごみとして出された場合、焼却施設で処理します。もし、燃やすごみの袋の中に再資源化可能なものが入っていると、リサイクルされることなくそのまま焼却されてしまいます。

乙訓地域から排出される焼却灰年間約6000トンは、長岡京市にある乙訓環境衛生組合の勝竜寺埋立地と大阪湾フェニックスセンターの2か所での埋め立て処分をしています。勝竜寺埋立地はすでに約80%埋め立てが進んでいることから、埋立地の延命化を図るため、主に大阪湾フェニックスセンター・神戸沖埋立処分場で埋め立て処分をしています。

大阪湾フェニックスセンター・神戸沖埋立処分場の進捗率も約76%となっており、現在の計画では、埋立処分場の残容量から令和14年度には満杯になると予測されています。



燃やすごみの排出の抑制と分別を促進する施策が求められます

市では、長年、市民の皆さまのご協力をいただきながら、ごみの分別と減量に取り組んでまいりました。

今後、さらにごみの減量や資源化率の向上に効果的な「排出の抑制」と「分別の徹底」を進めるため、令和4年2月から「指定ごみ袋制度」を導入します。これまでのご協力に感謝を申し上げますとともに、引き続き、皆さまとより一層のごみ減量に取り組んでまいりたいと考えております。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



向日市長

向日音

令和4年
2月から

さらに排出の抑制と
分別を促進するため

燃やすごみの半透明 「指定ごみ袋制度」 スタートします



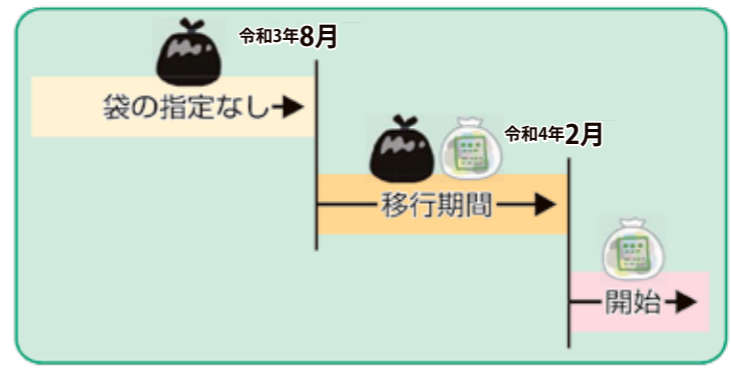
▲指定ゴミ袋(イメージ)
大きさは45L・30L・15Lの3種類(予定)

ごみ袋を
半透明にすると…
中身を「見える化」することで
「排出の抑制」と「分別の徹底」
が促進されます。



開始時期

- 移行期間 / 令和3年8月～令和4年1月
 - 導入開始 / 令和4年2月
- 令和4年1月末までは、ご家庭にある袋も使えますが、令和4年2月以降はごみを出す際の外袋としては指定袋以外回収しません。



ごみの有料化制度ではありません

袋の代金に、ごみの処理費用を含める「有料化制度」ではなく、市が大きさや形の規格を決めたごみ袋を使う制度です。市販のごみ袋と同程度の価格で、スーパーなどで販売される予定です。同じ処理場を利用している向日市は長岡京市、大山崎町と共通の袋になります。

2月～3月にかけて、サンプル袋と、制度案内チラシを全世帯に配布します。

ごみを減らすために 私たちにできること

- ◆発生抑制
 unnecessary items are not purchased. Avoid unnecessary packaging. Choose alternative products. In T-shirts, not only towels and handkerchiefs, but also paper cups and paper plates are not used.
- ◆再使用
 unnecessary items are not purchased. Avoid unnecessary packaging. Choose alternative products. In T-shirts, not only towels and handkerchiefs, but also paper cups and paper plates are not used.
- ◆リサイクル
 cans, bottles, PET bottles, and container packaging are recycled. News, magazines, and segment balls are recycled.

説明会を開きます

説明会の詳細が決まり次第、順次お知らせします。

ご利用ください 向日市役所資源物回収ステーション

回収できるもの

- 【終日】
- 缶、瓶、ペットボトル
 - 紙パック
 - 廃食油
- 【午前7時～午後7時】
- 古紙類 (新聞・雑誌・段ボール)





新成人へ贈る言葉

成人式を迎えられた皆さま、誠におめでとうございます。今年は感染防止のために2回に分けて行うことになりましたが、無事に向日市成人式を開催することができました。

皆さんはこの1年間、学業や仕事などにおいて、新型コロナウイルスの影響を受け本当に大変だったと思います。

私たちが様々な対策を講じてきましたが、依然として厳しい状況が続いています。しかし私たちは、いつかはきっと日常生活を取り戻せる、明けの夜はない、と信じて対策を続けていますので、皆様も引き続き感染防止にご協力をお願いします。

ところで、私は今までの人生で、失敗したことや後悔していること、くじけそうになったことが沢山ありましたが、何とか諦めずに生きてきました。その中で経験した事は、「人生は必ずどこからでも、いつからでもやり直しができる」ということ、そして、「人生は必ずどこかでチャンスが巡ってくる」ということです。今くじけそうになっている方や、これから辛い出来事がある方もいると思いますが、いつかは必ず道が開けると信じて頑張ってください。

これからの向日市・日本の未来を皆さんに託し、皆さんに大きな期待を込めて私のお祝いの言葉とします。

向日市長

安田 尚

—成人おめでとうございます—

令和3年 成人式

日本・世界の出来事

2001	2000年					
	3月	12月	10月	9月	8月	7月
ユニバーサル・スタジオ・ジャパン開園	B S (放送衛星) デジタル放送開始	白川英樹筑波大学名誉教授がノーベル化学賞を受賞	シドニーオリンピック開催(金5 銀8 銅5)	新500円硬貨発行	九州・沖縄で第26回主要国首脳会議(九州・沖縄サミット)が開催	新紙幣2000円札発行

向日市の出来事

2001	2000年				
	3月	10月	9月	7月	4月
竹の径(第1期)が完成	府営水受水	向日市・杭州市友好交流協議書締結15周年記念式典	老人福祉センター「夢の橋」オープン	情報公開制度スタート	

新成人の皆さまが生まれた2000(平成12)年度の主な出来事

20歳での式典を継続

令和4年4月の民法改正に伴い、成人年齢が18歳に引き下げられますが、市では、令和5年1月以降も20歳の方を対象に、「はたちの集い」(仮称)としてお祝いの式典を実施します。

二十歳という節目を迎えて

無事に成人式を迎えることができました。今後は、一人の大人として責任をもった行動をとってまいります。

また、自分の将来の夢のために学業に励み、何事にも諦めず、挑戦してまいります。



▲荒木 千智さん

成人の抱負

いよいよ成人仲間入りとなりました。社会の一員として、責任ある行動を心掛けます。自分だけでなく他者への配慮も忘れず、感謝の気持ちを持ち続けられる大人になりたいです。

また、ここまで育ててくれた両親には感謝の気持ちでいっぱいです。



▲吉川 はるなさん

新成人としての決意

このたび、向日市で成人式を迎えることができ、大変うれしく思います。ここまで育ててくれた家族や、支えてくれた先生方や友人には本当に感謝しています。これからは、一人の大人として良識ある行動を心がけ、強い意志をもって動ける人間になりたいです。



▲吉川 実和さん

所得税の確定申告

■感染拡大防止のためにe-Taxをご利用ください

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。

申告の相談は、自宅から電話やチャットボットでも可能です。e-Taxで分からないことがある場合も電話で問い合わせができますので、ぜひチャレンジしてください。

申告書作成会場は大変混雑します。申告書などは国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でも作成できます。作成した申告書などはe-Taxを利用して送信いただくか、プリンターで印刷して郵送などで提出してください。

●提出先/右京税務署(〒615-0007 京都市右京区西院上花田町10-1)

※IDパスワード方式の届出がお済みの方は、自宅のパソコンやスマートフォンからe-Taxで申告書が提出できます。詳しくはe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご確認ください。



確定申告書等作成コーナー



スマートフォンから申告

■確定申告書作成・相談

会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が必要です。

入場整理券は西陣織会館で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

●場所/西陣織会館(京都市上京区堀川通今出川南入ル堅門前町414)

●日時/2月16日(火)~3月15日(月)午前9時~午後4時(2月21日(日)、2月28日(日)以外の土・日曜日、祝日は開設していません)

※会場では納税証明書の発行は行っていません。税務署で行っています。

※会場では納税できません。お近くの金融機関などをご利用ください。また、QRコードを利用したコンビニ納付や振替納税などの便利な納付手段をご利用ください。

※会場専用の駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※会場では、ご自身で申告書などの作成やパソコン操作をお願いしています。

◎ 右京税務署 ☎311-6366・税務課 ☎874-2243

■医療費控除には領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要です

令和2年分の確定申告から、医療費の領収書を確定申告書に添付または提示して医療費控除の適用を受ける経過措置が終了し、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

医療費の領収書は提出せず、5年間保存する必要があります(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません)。

医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると明細の記入を省略できます(医療費通知とは健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」などです)。

※医療費通知を添付する場合、保険者番号と被保険者など記号・番号部分にマスキング処理(番号などが復元できない程度に黒マジックなどで塗りつぶすこと)をお願いします。



■確定申告書の郵送提出にご協力ください

2月16日(火)~3月15日(月)の間(土・日曜日、祝日除く)、市役所本館1階ロビーでも作成済の確定申告書をお預かりしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できる限り右京税務署へ郵送でご提出ください。

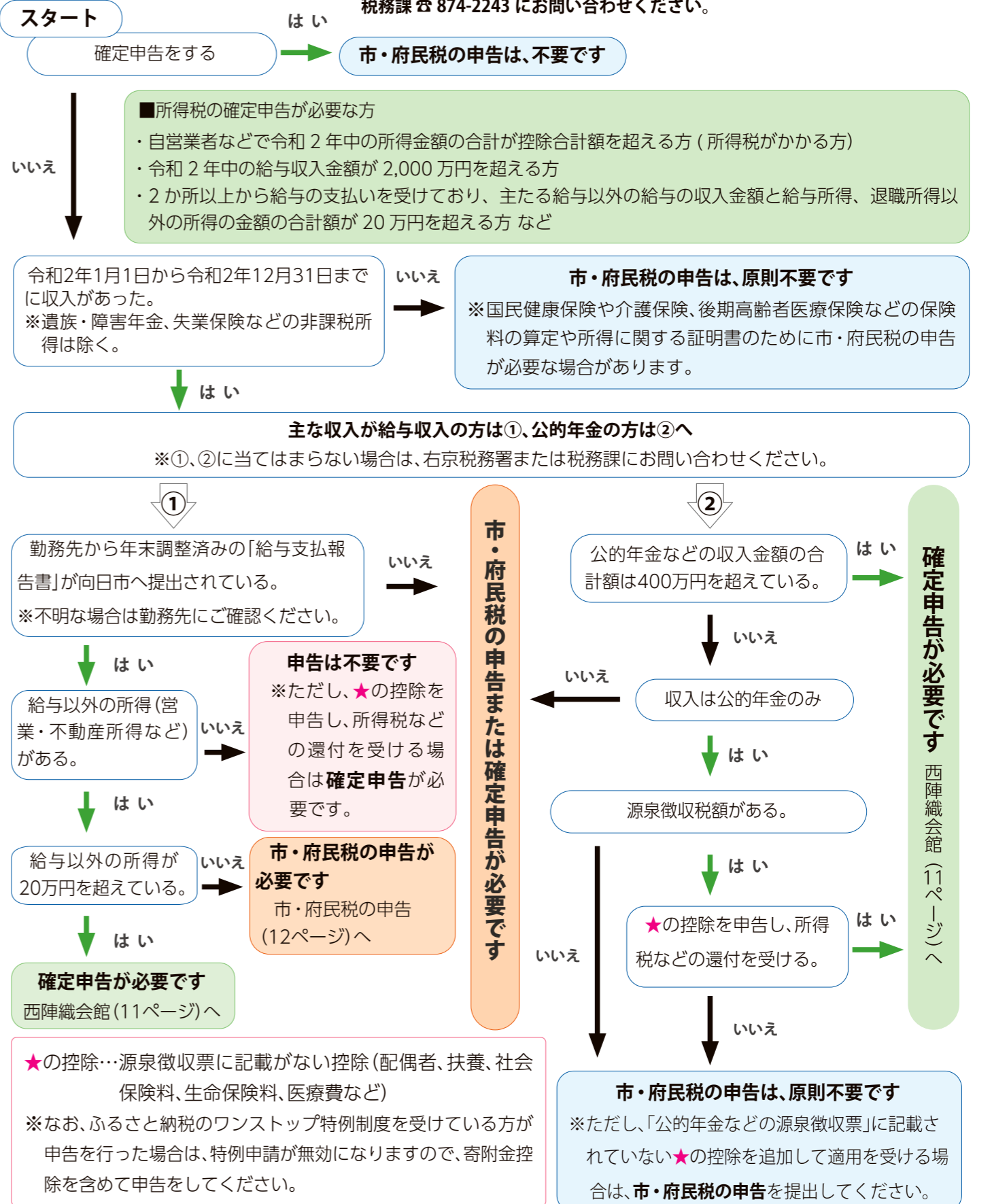
※本人確認書類の写しの添付が必要です。

※市役所でお預かりした場合、受付印は押印できません。市発行の預かり証をお渡しします。

税の申告 ~ 2月16日(火)から3月15日(月)まで ~

■申告フローチャート

所得税の確定申告と市・府民税の申告の受け付けが始まります。次の申告フローチャートを参考に申告が必要か、不要かをご確認ください。フローチャートは一般的な事例です。当てはまらない場合は、右京税務署 ☎ 311-6366 または 税務課 ☎ 874-2243 にお問い合わせください。



申告に必要なもの

- ①市民税・府民税の申告書
- ②申告者の本人確認書類（次のどちらか）
 - マイナンバーカード
 - 番号確認書類（通知カードなど）と身元確認書類（運転免許証、パスポートなど）
 ※申告にはマイナンバーの記載（扶養親族なども含む）と本人確認書類の提示が必要です。
 郵送または所得税の確定申告が必要となった場合は写しを添付してください。
 ※通知カードは令和2年5月25日以降に記載事項の変更がないものに限りです。
- ③印鑑（認印）
- ④本人名義の口座の金融機関名・口座番号がわかるもの（所得税の確定申告が必要となった場合）
- ⑤収入が確認できる書類（給与や公的年金の源泉徴収票など）
- ⑥各種控除を受けるために必要な書類（令和2年中に支払ったもの）

控除の種類	各種控除を受けるために必要な書類
①社会保険料控除 （健康保険料・介護保険料・国民年金保険料など）	領収書など支払金額がわかる書類（提示または、その額を申告。国民年金保険料は控除証明書が必要） ※令和2年中に支払った保険料が不明な場合は、事前に市役所東向日別館の各担当課へ確認をしてください。 国民健康保険料（医療保険課 ☎874-2793） 後期高齢者医療保険料（医療保険課 ☎874-2798） 介護保険料（高齢介護課 ☎874-2591）
②医療費控除	医療費の明細書（領収書を計算し、受診者別・病院別に集計したもの） 必ず自宅で明細書を作成してから申告してください。申告書に領収書を添付することはできません。 ※領収書を5年間保存する必要があります。
③生命保険料・地震保険料控除	保険会社などの控除証明書
④寄附金控除	寄附金の受領証など
⑤障害者控除	障害者手帳・療育手帳・要介護認定に伴う障害者控除認定書など ※要介護認定に伴う障害者控除認定書の取得は、高齢介護課 ☎874-2591へ。

◆ 次の方は、当初の市・府民税の税額決定までに申告をしないと控除などの対象となりません。
必ず申告期限内に申告してください。

- 上場株式等に係る配当所得や譲渡所得がある方で、申告を選択し、市・府民税の配当割額控除額・株式譲渡所得割額の控除の適用を受ける方
- 上場株式等に係る配当所得や譲渡所得について、確定申告とは別に市・府民税の申告を提出して、所得税と異なる課税方式（申告不要制度、総合課税、申告分離課税）を選択する方

☎ 税務課 ☎874-2243

市・府民税の申告 ～申告は事前にご予約を～

令和3年度市・府民税の申告対象となる方は、令和2年中の収入状況を申告してください。
 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申告会場の混雑緩和を図るため、申告の受け付けは事前予約制で行います。
 希望される方は市の予約専用電話またはファクス、メールでお申込みください。予約日時をお伝えします。

●受付日時/2月1日(月)～3月11日(木)

午前9時15分～正午、午後1時～3時45分(土・日曜日、祝日を除く)

●申込み/予約専用電話 ☎935-7474 ☎922-6587 ✉zeimu@city.muko.lg.jp

※申込みの前に、市・府民税申告の対象であるかを10ページの「申告フローチャート」でご確認ください。

※受付期間に申込みされた全ての方に予約をお取りします。予約専用電話がつかない場合は、時間を空けておかけください。窓口やほかの電話では申込みを受け付けていません。

※昨年、市・府民税の申告をされた方で、市・府民税の申告が必要と思われる方には、2月上旬に申告書をお送りします。

市・府民税の申告受付

●日時/2月22日(月)～3月12日(金)

午前9時～11時30分、午後1時30分～4時(土・日曜日、祝日を除く)

●場所/市役所別館3階 第10会議室

※必ず事前に予約してからご来場ください。

※申告に必要なもの(13ページ)を準備の上、ご来場ください。

※駐車台数に限りがありますので、来庁の際は公共交通機関をご利用ください。

申告書の提出

●期間/2月16日(火)～3月15日(月)

●方法/郵送の場合は、向日市役所税務課市民税係(〒617-8665 住所不要)へ。市役所にお持ちになる場合は、本館1階ロビーで受け付けています(予約不要)。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できる限り郵送での提出にご協力ください。

申告書の受付場所
 別館3階 第10会議室
 2月22日(月)～3月12日(金)



申告書の提出場所
 本館1階 ロビー
 2月16日(火)～3月15日(月)

◆ 確定申告や市・府民税の申告会場での新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来場の際は以下の事項にご協力をお願いします。

- ①新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより、申告会場の一部または全部を中止・変更する場合があります。
- ②来場される際は、マスクの着用をお願いします。必要最小限の人数で来場ください。
- ③申告会場へ入場の際、検温と手指の消毒をお願いします。
- ④咳や発熱などの症状のある方や体調のすぐれない方、ご自身や同居する方が濃厚接触者となり、自宅待機中の方の来場はおやめください。
- ⑤会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具などを持参ください。

お済みですか 予防接種 ～接種は3月31日までに～

予防接種名	MR(麻しん風しん)2期	高齢者の肺炎球菌感染症
対象者	平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方(小学校入学前の1年間に該当する子) ※令和2年4月に該当者の保護者に通知しています。	①令和3年4月1日時点で、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方で接種を希望する市民 ②満60歳以上65歳未満の身体障害者手帳内部障害1級以上で、肺炎球菌の予防接種が未接種で接種を希望する市民 ※過去に任意接種、公費接種にかかわらず、肺炎球菌(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)の予防接種を受けた方は受けられません。 ※令和2年5月に該当の方に通知しています。
自己負担金	無料	3,000円 (生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料)
その他	予防接種の対象となる方には事前に予診票をお渡ししていますので、委託医療機関で期限までに接種してください。 転入や紛失で予診票がない場合や委託医療機関以外での予防接種を希望する場合は、 接種前に必ず母子健康手帳を持って健康推進課(東向日別館4階)で手続きをしてください。	予防接種を受ける際には、市が発行する接種券が必要です。転入や紛失で接種券がない場合は、 接種前に必ず 健康推進課(東向日別館4階)で接種券の発行の手続きをしてください。 向日市・長岡京市・大山崎町以外の京都府内委託医療機関で予防接種を希望する方は、 事前に 個別通知した接種券を持って、健康推進課で予診票発行の手続きをしてください。 接種費用が無料となる方も、 事前に 健康推進課で手続きをしてください。 健康推進課での手続きには、健康保険証など本人確認のできる書類が必要です。

※接種期間を過ぎた場合や委託医療機関以外で手続きなしで接種すると、全額自己負担(1万円程度)になります。早めに接種しましょう。

☎健康推進課 ☎874-2697

市議会の開催予定

2月25日(木)本会議(提案説明)／議場
3月 8日(月)本会議(一般質問)／議場
9日(火)本会議(一般質問)／議場
10日(水)本会議(予備日)／議場
12日(金)厚生常任委員会／第1委員会室
16日(火)建設環境常任委員会／第1委員会室
17日(水)総務文教常任委員会／第1委員会室
23日(火)本会議(委員長報告・討論・採決)／議場

時間はいずれも午前10時からの予定です。YouTubeのサイトを利用して、インターネット上で本会議や常任委員会の様子をライブ中継や録画映像でご覧いただけます。

☎議会事務局 ☎874-3540

議案の内容は、本会議初日の翌日に市ホームページで公表します。また、一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。

※第1委員会室は西別館1階です。

※市議会の予定は変更になる場合があります。最新の予定は、市ホームページでご確認ください。

※傍聴される際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、非接触型体温計による検温や、アルコール消毒液の利用、手洗い、マスクの着用などご協力をお願いします。また、体調不良の場合は、傍聴をご遠慮ください。

受けましたか 子宮頸がん検診 ～受診期限は2月28日(日)まで～

2年に
1度の機会

■働き盛りの世代など、若い世代に多い子宮頸がん

子宮頸がんは、発症者数が20歳代から30歳代で急激に増加する若い世代に多いがんです。

日本では毎年約1.1万人の女性がかかる病気で、身近な数に例えると学校の教室2クラスに1人くらいの割合です。

※1クラス35人の女子クラスとして換算

■2年に1回、定期的な受診が大切です

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス(HPV)への感染が原因となって発症し、初期には自覚症状がほとんどありません。

定期的に検診を受けることで、がんになる前の段階で見つけることが可能です。検診では、がんになる前の病変や、ごく初期のがんを発見できます。定期的に検診を受け、早期に発見・治療すれば完治することが多く、この段階であれば、妊娠や出産も可能です。この機会に検診を受けて、子宮頸がんから自分の体を守りましょう。

■クーポンをご利用ください

令和2(2020)年度子宮頸がん無料クーポン検診対象者は、平成11(1999)年4月2日～平成12(2000)年4月1日生まれの方です。令和2(2020)年5月上旬に「子宮頸がん検診無料クーポン券付き受診票」をお送りしています。

対象者	西暦で奇数年生まれ(例えば、1999年、1981年…)で20歳以上の女性市民、または子宮頸がん無料クーポン検診対象者
検診内容	子宮頸部の細胞を採取し、検査します。
場所	京都府内の委託医療機関 ※本市と契約していない医療機関では受診できませんので、事前に確認の上、受診してください。委託医療機関は市ホームページで確認できます。
受診方法	①向日市・長岡京市の委託医療機関で受診する方/直接、健康保険証をもって医療機関を受診してください。 ②向日市・長岡京市以外の委託医療機関で受診される方/本人確認ができる書類(健康保険証など)をお持ちの上、事前に健康推進課または保健センターで受診票の発行を受けてください。事前に本市が発行した受診票を持たずに受診した場合、全額自己負担となります。 令和2年度子宮頸がん無料クーポン検診対象者の方は、子宮頸がん検診無料クーポン券付き受診票をお持ちの上、直接受診してください。
持ち物	健康保険証、受診票(向日市・長岡京市以外の委託医療機関で受診する方のみ)
自己負担金	800円(免除制度があります)
自己負担金が無料となる方	①満70歳以上の方 ②満65～69歳で後期高齢者医療被保険者証を持っている方 ③上記の①②以外で生活保護法による被保護世帯の方、令和2年度市民税非課税世帯の方(事前に健康推進課で本人確認ができる書類をお持ちの上、無料用受診票の発行を受けてください)

☎健康推進課 ☎874-2697

向日市個人事業主等応援助成金、 ひとり親世帯臨時特別給付金は2月26日(金)までに申請を

■向日市個人事業主等応援助成金

新型コロナウイルス感染拡大により、売り上げ減少などの影響を受けながらも、制度のはざままで、国・京都府が実施する支援制度の対象とならなかった個人事業主などの皆さまに支給します。

●助成額/1事業者当たり10万円

☎産業振興課 ☎874-2419

■ひとり親世帯臨時特別給付金

低所得のひとり親世帯について、新型コロナウイルス感染拡大の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

●基本給付

○給付額/1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

※基本給付の給付対象者には、再支給分として基本給付と同額を追加で支給します。

●追加給付

○給付額/1世帯5万円

☎子育て支援課 ☎874-2647

いずれも申請期限は2月26日(金)まで。対象者や支給要件など、詳しくはそれぞれの担当課までお問い合わせください。

旧庁舎解体・市民会館建設工事に伴う来庁者用駐車場の お知らせ

旧庁舎解体・市民会館建設工事に伴い、以下の期間に来庁者用駐車場の位置を変更します。

来庁者の皆さま、近隣の皆さまには大変ご不便とご迷惑をおかけしますが、安全に工事を進めていくため、ご理解、ご協力をお願いします。

●工事期間/令和3年2月1日～令和4年9月末(予定)



☎公共建物整備課 ☎874-2869

風しんの抗体価が低い方の予防接種費用の助成

妊婦が風しんに感染することによる先天性風しん症候群の発生を予防し、安心して妊娠、出産できる環境を整えるため、風しん抗体価が低い方を対象に、任意で受けた麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチン接種費用の一部を助成します。

●申請期間/3月31日(水)まで(郵送の場合は当日消印有効)

●助成対象/令和2年4月1日から令和3年3月31日までに接種した麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチン

●対象者/接種時に向日市民であり、次のいずれかに該当する方

●助成金額/接種費用の3分の2に相当する額(1円未満は切り捨て)。ただし、市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は、接種費用の全額を助成します。

①風しんの抗体価が低く、妊娠を希望する女性

②風しん抗体価の低い妊婦と同居している風しん抗体価の低い方

●申請方法/市ホームページ(くらしのホーム) > 子育て・教育 > 妊娠・出産に係る制度 > 風しん抗体価が低い方の予防接種の費用を助成しますをご覧ください。

※風しんの抗体価が低い方とは、HI価が16倍以下の方か、EIA-IgG価8未満の方のことを言います。

※助成は1人1回限り(過去に助成を受けた方は対象外)。

☎健康推進課 ☎874-2697

国民健康保険加入の方へ 医療費のお知らせ(医療費通知)について

市では、国民健康保険加入者の皆さまにご自身の受診状況や医療費負担状況などをお知らせし、健康管理や、適正な受診に関する知識を深めていただくことを目的に医療費のお知らせをお送りしています。

■発送時期

令和2年1月から12月までの医療費については、令和3年2月と3月の2回に分けて次のとおり発送します。

発送時期	診療月	通知方法
2月上旬	令和2年1月～11月診療分(11か月分)	封書
3月上旬	令和2年12月診療分(1か月分)	

■記載内容

医療費のお知らせには、次の内容が記載されています。

①受診者名 ②受診年月 ③受診区分(入院、通院、歯科、薬局、訪問看護、柔道整復) ④日数、回数 ⑤医療費の総額 ⑥食事・生活療養費の額 ⑦自己負担相当額 ⑧医療機関などの名称

■医療費控除の申告への利用

医療費のお知らせは、医療費控除の申告の添付資料としてもお使いいただけます。医療費控除に利用する際には次の事項にご留意ください。

①医療費のお知らせは、医療機関などからの請求に基づき作成されています。請求が遅れた場合、治療を受けていても記載されない場合があります。

②①に記載の理由などにより、医療費控除の対象となる支出で医療費通知に記載されていないものがある場合には、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります(医療費の領収書は、確定申告期限から5年間保存する必要があります)。なお、亡くなられた方も控除の対象となります。

③薬の容器代、往診の車代、診断書代などのほか、保険外とされた部分は記載されていません。

④医療機関などの窓口で支払う自己負担額は、定率負担の場合10円未満を四捨五入した額となりますが、医療費通知には、1円単位で記載されている場合があります。なお、1円単位で表示されている額を申告手続きに使用しても差し支えありません。

⑤申告手続きに間に合わない受診分(12月診療分)は、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります。

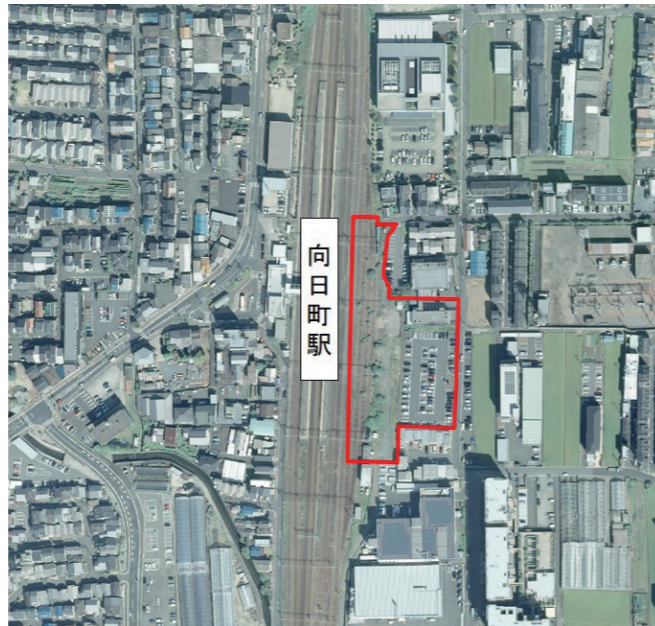
⑥医療費通知の再発行はできませんので、大切に保管してください。

☎医療保険課 ☎874-2719

市街地再開発事業施行地区予定区域の 縦覧、借地権の申告受付

JR向日町駅周辺地区では、市街地再開発準備組合において、組合施行による市街地再開発事業の実施に向けた準備が進められています。このたび、都市再開発法に基づき、区域の公告と縦覧を行うとともに、未登記借地権の申告受付を行います。

- 区域の縦覧期間/2月1日(月)～15日(月)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- 借地権の申告期間/2月1日(月)～3月2日(火)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- 縦覧・申告場所/都市計画課(市役所別館2階)
- 申告方法/所定の申告書に記入の上、本人確認書類と借地権の対象となっている土地の所有者との連署、または借地権を証する書面を添えて、直接、都市計画課へ提出してください。申告書は、都市計画課で配布します。また、市ホームページからダウンロードできます。



☎都市計画課 ☎874-2857

人権擁護委員に 委嘱されました

向日市人権擁護委員に、次の方が1月1日付で法務大臣から委嘱されました。任期は3年です。

- 再任
 - 高畑幸子さん (鶏冠井町)
 - 中山睦美さん (物集女町)

☎広聴協働課
☎874-1409



令和2年度公民館学習発表会

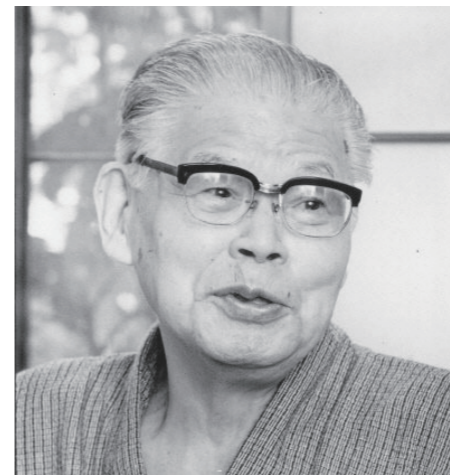
公民館で自主的に活動しているクラブ・サークルが学習の成果を発表します。問い合わせは各公民館へお電話ください。

会場 問い合わせ	開催日時	発表内容
上植野公民館 ☎921-0012	2月13日(土) 午前10時～午後4時 2月14日(日) 午前10時～午後3時	編み物、絵手紙
鶏冠井公民館 ☎921-0063	2月20日(土) 午前10時～午後3時 2月21日(日) 午前10時～午後2時	絵手紙、書、ペン習字、写仏 ※クラブ・サークル紹介掲示 (ヨガ、パソコンハーモニカ、社会探歩、3B体操)
森本公民館 ☎931-1183	2月27日(土) 午前10時～午後4時 2月28日(日) 午前10時～午後3時	書、生花、フラワーアレンジメント
寺戸公民館 ☎933-0031	3月6日(土) 午前10時～午後4時 3月7日(日) 午前10時～午後3時	水彩画、ちぎり絵、書、俳句、編み物、パッチワーク、手芸小物、生花、絵手紙

※例年3月に開催している舞台の部は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

☎中央公民館 ☎932-3166

令和2年度特別展「寿岳文章 人と仕事展」



じゅうがくぶんしょう
寿岳文章(1900～1992)は、兵庫県に生まれた英文学者で、英国詩人ブレイクの研究やダンテ『神曲』の翻訳で知られています。

昭和7(1932)年から、妻静子と2人の手で私版本を作り、西向日町住宅地に「向日庵」を構え、この家を拠点に全国の手すき紙の産地を調査し、大きな業績を残しました。

また、英文学・書物の研究と和紙復興に尽力するとともに、日本文化を世界に紹介し、東西交流につとめるなど、生涯を通して社会と関わりを持ち影響を及ぼしました。

偉大な研究者であり、平和を求めてやまなかった知の巨人の軌跡をたどる今回の特別展は、全国初の試みで、寿岳文章の思索と実践を生んだ暮らしの場である向日庵に保管されていた書物や資料を展示し、現代へのメッセージを探ります。

- 開催期間/1月23日(土)～3月14日(日) 午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで)
(毎週月曜日、2月2日(火)、3月2日(火)は休館日です)

- 場所/文化資料館

関連事業

①記念講演会

- I 「寿岳文章の軌跡－新資料を中心に－」
○日時/2月7日(日)午後2時～4時
○講師/中島俊郎さん(甲南大学名誉教授)

- II 「寿岳文章と向日庵本の時代」
○日時/3月7日(日)午後2時～4時
○講師:高木博志さん(京都大学人文科学研究所教授)

- ②和紙ワークショップ「紙すき体験－植物が紙になる－」
○日時/3月14日(日)午後2時～3時30分
○講師/田村正さん(京都工芸繊維大学非常勤講師・NPO法人向日庵理事)
- 申込み/いずれも直接または電話で文化資料館へ。①は定員40人、②は定員16人
※記念講演会Ⅱと和紙ワークショップで手話通訳をご希望の方は、開催日の2週間前までにお申し込みください。



令和2年度文化芸術創造拠点形成事業



絵本どんきぼうて



紙漉村旅日記

<オリジナル缶バッジをプレゼント>



特別展に来場され、展示内容に関するクイズで10問中6問以上正解された方に、特別展のオリジナル缶バッジを差し上げます(限定240個。缶バッジがなくなり次第終了します)。

☎文化資料館 ☎931-1182

社会教育委員の募集

向日市教育委員会では、市民参加による開かれた教育行政を推進するため、社会教育委員(2人以内)を募集します。社会教育委員は、社会教育に関する調査研究や計画の立案などを行い、教育委員会への助言などを行います。

- 任期/令和3年4月1日から2年間
- 募集資格

○市内在住で令和3年4月1日現在、20歳以上の方

○社会教育に関心がある方
○年4回程度の会議と各種研修会に出席できる方

○国や地方公共団体の議員、公務員でない方

○本市の設置する審議会などの委員でない方

- 応募方法/2月1日(月)から3月1日(月)までに、応募申請書、小論文(800字程度・様式自由)を直接または郵送で生涯学習課(☎874・2987(3月1日必着)へ。応募申込書は、生涯学習課、公民館にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。
- 小論文のテーマ/「社会教育に期待すること」

☎生涯学習課 ☎874・2987

会計年度任用職員の募集

- 職種/保健師、看護師、介護認定調査員、栄養士、調理師など
- 勤務時間/週30時間を基本
- 任用期間/令和3年4月1日～令和4年3月31日(勤務成績により次年度以降も任用する場合あり)
- 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

●試験日時/2月19日(金)午前9時30分

●試験会場/福祉会館大会議室

●試験内容/業務適性検査、面接試験

●採用予定日/令和3年4月1日

●申込み/採用試験実施要項・受験申込書などは市ホームページからダウンロードまたは郵送で入手できます。郵送で入手される場合は、必ず宛先を明記の上、1200円切手を貼った返信用封筒(角形2号)を同封し、請求してください。書類の提出は2月9日(火)午後5時までに郵送(特定記録郵便)で人事課(〒617-8665 住所不要)へ。

●市役所での書類の配布、持参による書類の受付は行いません。

☎人事課 ☎874・1992

くらしの情報

市のサービス情報・催し

福祉・教育のサービス、教室・文化・芸能の催しなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。



- 市役所への電話でのお問い合わせは、各担当課の直通電話(または代表番号☎931-1111)にお掛けください。

- 市役所へのファクスは☎922-6587、郵便物は〒617-8665向日市役所(住所不要)、電子メールは☒info@city.muko.lg.jpにお送りください。
※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

☎=お問い合わせ ☒=ホームページアドレス
☎=ファクス ☒=電子メールアドレス

福祉・健康



重度障がいのある方には特別障害者手当などがあります

特別障害者手当

- 支給対象者/20歳以上で、重度の障がい(重複する場合や、最重度の知的障がいや精神障がいがある場合など)、日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がいのある方
- 支給できない場合/施設などに入所した場合や、病院などに継続して3か月を超えて入院したときなど
- 手当額/月額2万7350円

障害児福祉手当

- 支給対象者/20歳未満で、知的、精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活に常時の介護を必要とする在宅の重度障がいのある方
- 支給できない場合/児童が児童福祉

北野台雨水貯留槽損害賠償請求裁判(上告審)の判決内容について

■判決内容について

寺戸町北野地内における開発行為に伴い、公共施設を施工した開発業者などに対し、設置された雨水貯留槽に瑕疵があり、改修などの費用やこれに対する利息、訴訟費用の支払いを求めた裁判において、平成31年4月25日に大阪高等裁判所において判決が言い渡されました。

しかし、この判決を不服として、東ソー・ニッケミ株式会社、みずぎ産業株式会社、エバタ株式会社、洛西建設株式会社、株式会社大高が上告と上告受理申立を行いました。令和2年11月19日、最高裁判所において上告棄却と上告審不受理の決定があり、原判決(控訴審判決)の内容が確定しましたのでお知らせします。なお、決定内容(調書)は、ホームページに掲載しています。

- 上告人兼申立人/東ソー・ニッケミ株式会社、みずぎ産業株式会社、エバタ株式会社、洛西建設株式会社、株式会社大高
- 決定内容(主文)/①本件上告を棄却する。②本件を上告審として受理しない。③上告費用及び申立費用は上告人兼申立人の負担とする。

☎下水道課 ☎874・3477

市税などの納期限

3月1日(月)

- 固定資産税第4期
- 国民健康保険料第9期
- 介護保険料第9期
- 後期高齢者医療保険料第8期

介護者支援金の支給

65歳以上で「要介護3・4・5」の高齢者を在宅で介護している方に、介護者支援金として月額3万円を支給します。

- 対象/2月1日現在、高齢者、介護者とも市内に住所を有する方で、該当の65歳以上の高齢者を在宅で介護している主たる介護者
- ※ただし、次の場合は対象になりません。
- 2月1日時点で要介護高齢者が特別養護老人ホームなどに入所している場合
- 2月1日時点で要介護高齢者が病院または介護老人保健施設に引き続き3か月を超えて入院や入所している場合
- 2月1日以前の3か月間において、要介護高齢者が在宅介護を受けた期間が20日に満たない場合
- すでに令和2年度介護者支援金(令和2年8月支給分)を受給している場合

献血

■400ml献血にご協力を

- 日時/2月25日(木)午前10時～11時45分、午後1時～3時30分
- 場所/市役所本館
- 対象/17～69歳の男性、18～69歳の女性。65歳以上の方の献血は、60～64歳の間に献血経験のある方
- 持ち物/献血カード(お持ちの方)、本人確認のできるもの
- ※イオンモール京都桂川でも献血を行っています。日程は、市ホームページで随時お知らせします。

■成分献血にご協力を

成分献血は、身体への負担が軽い献血です。全血献血に比べて、1人の方から多くの血小板や血漿を採取するので、輸血効果の向上や副作用の軽減に極めて有効です。成分献血は献血ルームでのご協力いただけます。

●場所

○献血ルーム四条



顔の前で掌を立てる。
※お願いするの手話



右手の親指と人差し指を目の前でつまむ。
※眉間にしわが寄る様子

チャレンジ つながる手話

手話言語条例の施行に伴い、市民の皆さまに取り組んでいただける手話を紹介します。

「すみません」

☎障がい者支援課 ☎874-3593☎932-0800

京都市下京区四条通柳馬場西入立
売中之町99(四条S.E.Tビル5階、
☎0120-640-388)フ
リーダイヤル)
○献血ルーム京都駅前
京都市下京区烏丸通七条下ル(京
阪京都ビル6階)、☎0120-
569-356(フリーダイヤル)
※現在新型コロナウイルス感染拡大
防止のため、予約のご協力をお願
いしています。

子育て・教育



京都市高校生給付型奨学金の 申請受付(1次申請)

●対象/市内在住で、市民税が非課税
である母子・父子世帯(母または父
以外に20歳以上65歳未満の方が同居
していない世帯)、児童世帯、障がい
者世帯(父や母が身体障害者手帳3
級以上などの世帯)、長期療養者世帯
に属し、京都府の同種の奨学金の支
給や貸付(母子父子寡婦福祉資金を
除く)を受けていない方
※年齢基準日は令和3年3月31日
●申込み/2月1日(月)～26日(金)の
間に、令和2年度市民税非課税証明
書、印鑑および通帳など振込口座の
わかるもの、身体障がい者世帯・長
期療養者世帯の場合はそれを証明す

るものを持参の上、直接、学校教育課
(☎074-3068)または乙訓保
健所 福祉課(☎933-1154)へ。
※6月に2次申請を予定しています。
※母子家庭奨学金(4月、5月申請)との
併給はできませんのでご注意ください。

募集



留守家庭児童会 臨時補助員(指導員)を募集

留守家庭児童会は、労働などにより
昼間、家庭に保護者がいない小学生に
授業の終了後に遊びや生活の場を提供
し、その健全な育成を図る場です。市内
にある留守家庭児童会指導員の補助業
務などを行う臨時補助員(指導員)を募
集します。ぜひご応募ください。

●対象/18歳以上の健康で子どもが好
きな方
●定員/若干名
●勤務場所/市内にある留守家庭児童
会の施設(各市立小学校敷地内)
●勤務時間/月～金曜日午後2時～
6時、土曜日午前8時30分～午後6
時のうち3～4時間など
※長期休みと振替休校日(1日育成な
ど、勤務時間が増える場合があ
ります。勤務期間や時間など詳しく
は、お問い合わせください。
●時間給/臨時補助員1060円、臨
時指導員1183円(都道府県が実

施する研修修了者)
●申込み/事前に電話で確認の上、市
ホームページ掲載の申込書(写真貼
付)に記載し、直接、生涯学習課へ(申
込書は生涯学習課でも配布していま
す)。

※特別な支援が必要な児童の育成に関
わっていただく臨時補助員や、指導員
などが休みの時に代わって勤務して
いただく臨時補助員(代替)も同時に
募集しています。資格などは問いませ
ん。経験のない方も応募いただけます。
◎生涯学習課 ☎874-2987

向日市社会福祉協議会 臨時職員(ホームヘルパー)募集

●対象/介護職員初任者研修修了者
(旧ホームヘルパー2級)、介護福祉
士などの資格をお持ちの方
※資格がない方への資格取得助成制度
があります。
●定員/3人程度
●勤務場所/市内
●勤務日/週1日以上
●勤務時間/午前7時～午後10時の間
で希望時間
●時間給/1500円～1950円
(ほか、諸手当あり。勤務時間帯、曜日、
経験年数によって異なります。)
●申込み/電話で、向日市社会福祉協議
会ホームヘルプセンター(☎932-
1968)へ。※勤務日は応相談。

■InBody測定会

●日時

○2月8日(月)午前9時15分～11時
○2月18日(木)午後1時45分～3時
30分

○2月28日(日)午前9時15分～11時

●対象/18歳以上の方

●参加費/400円(当日收受)

●申込み/当日、体育館窓口でお申込
みください。ペースメーカーをお使
いの方、妊娠中の方は測定できませ
ん。素足で測定しますので、着脱しや
すい靴下でお越しください。

■初心者のためのバレーボールクリ ニック

パス、スパイクからサーブまでの基
本練習を行います。

●日時/①2月15日(月) ②2月26日
(金)午後0時15分～2時

●対象/18歳以上の初心者の女性12人

●参加費/700円

●申込み/①は2月5日(金)午前10時
から、②は2月16日(火)午前10時か
ら電話でお申し込みください。定員
になり次第締め切り。

※申込みが7人以下の場合は中止します。

■ストレッチ&トレーニング講座

●日時/2月16日(火)午前10時～11時

●対象/18歳以上の方10人

●参加費/600円(当日收受)

●申込み/2月2日(火)午前10時から
電話でお申し込みください。

■中級者卓球教室

●日時/2月18日～3月11日の毎週木

曜日(全4回、午前9時15分～11時
15分)

●対象/18歳以上の卓球中級者10人
(フォアハンド、バックハンド、サー
ブの基本を習得していて、シヨート
ラリーが10回程度続く方)

●参加費/4回3200円

●申込み/2月4日(木)午前10時から
電話でお申し込みください。定員にな
り次第締め切り。

※申込みが7人以下の場合は中止します。

■ダイナミックストレッチ&トレーニ ング

コリの改善、冷えの改善などに効果
的です。筋力トレーニングと併せて運
動習慣を身につけます。

●日時/3月2日～23日の毎週火曜日

の全4回、午前10時～11時

●対象/18歳以上の方8人

●参加費/4回2400円

●申込み/2月15日(月)午前10時から
電話でお申し込みください。定員にな
り次第締め切り。

■トレーニング講習会

トレーニング室を利用するための講
習会です。申込み時に登録料1500円

(InBody測定料含む)と顔写真(3

cm×2.5cm)、本人確認書類(運転免許

証、健康保険証など)をお持ちください。

●日時

○3月6日(土)午前9時～10時

ゆめパレオむこうの催し

①健康美人ヨガ教室

●日時/2月3日(水)、10日(水)、17日
(水)午後2時45分～4時15分

●インストラクター/山崎友利子さん

●定員/4人

●参加費/1回1500円(入会後は
10回14667円)※申込み時收受

②キッズダンス体験会

●日時

○幼児クラス(3歳～年長児)

2月9日(火)、15日(月)午後3時

50分～4時20分

○初心クラス(5歳～小学6年生)

①2月17日(水)午後4時25分～5

時10分 ②2月17日(水)午後5時

15分～6時 ③2月19日(金)午後

4時25分～5時10分

スポーツ



市民体育館の催し

■スポーツひろば

小スペースで卓球などを楽しんでは
いただける時間を月曜日と木曜日に設け
ています。1時間ごとの入替制です。

●日時/2月4日(木)、8日(月)、18日

(木)、22日(月)午後3時～4時、午後
4時～5時、午後5時～6時

※2区分以上の利用可。準備、後片付け
を含みます。

●種目(スペース)/卓球(1～4台)、
バドミントン(1画)、ダンスの練習
など

●利用料金/各時間1スペース500
円(当日收受。ラインテープ代は別途
必要)

●申込み/前日の午前10時から電話で
お申し込みください。

■トレーニングアドバイザータイム

●日時

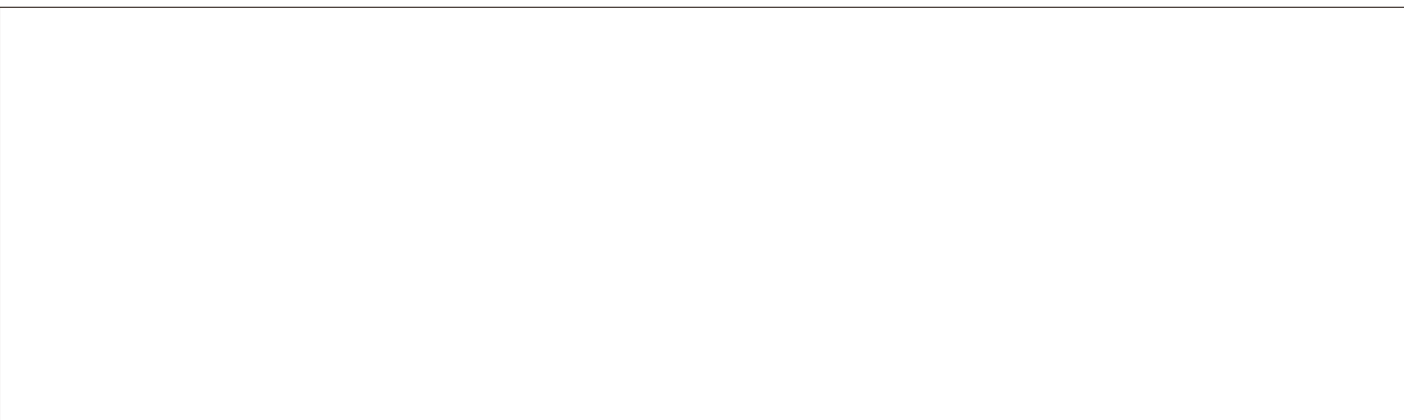
○2月8日(月)午前10時～11時

○2月18日(木)午後2時30分～3時
30分

○2月28日(日)午前10時～11時

●持ち物・服装/登録証、上靴、トレー
ニング室利用料(400円)、市内在住
の方は300円)、動きやすい服装
●申込み/当日、体育館窓口でお申込
みください。

広告



※小学生以上のクラスは500円で、いつでも体験可能です。詳しくはお問い合わせください。

③キッズスイミング1日体験会

- ベビークラス(生後6か月から保護者と一緒にプールに入ります)
○月・水曜日 午前11時～正午
○土曜日 午前11時45分～午後0時45分

○定員/各曜日3組

●幼児クラス(2歳～年長児)

- 月・火・水・金曜日 午後3時～4時
●定員/各曜日3人

●参加費/1回500円(当日に入会手続きをした方には返金します)

●持ち物/水着、スイムキャップ、バスタオル

④脳活サーキット教室

ステップ台を利用した有酸素運動とマシンを使用した筋力トレーニングを交互に行う、少人数のサーキット教室です。

- 日時/月曜日 午前11時～11時30分
●定員/4人

●講師/ゆめパレアむこうスタッフ

●参加費/月4回3850円、市内在住の方は3340円(1回のみは500円で体験可)

⑤大人ストリートダンス教室

さまざまなジャンルの音楽に合わせて踊るクラスです。

- 日時/火曜日 午後7時～8時
●インストラクター/ユウキさん
●定員/3人

コサージュ教室

卒業・入学用、発表会などの記念にコサージュを作ってみませんか。お出かけの時に付けてもおすすめです。

- 日時/2月20日(土)
午後0時30分～2時30分



●対象/小学4年生以上の方12人

●参加費/3000円(当日收受)

●申込み/2月1日(月)午前11時から、電話で公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(向日市民体育館内、932-5011)へ。キャンセル不可。

※申込みが4人以下の場合は中止します。

催し



天文館の催し

■天体観望会「火星と冬から春の星座」

- 日時/3月13日(土) 午後7時～8時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星図解説のみ)
●場所/天文館

●申込み/2月26日(金)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受け付けへ。往復はがきでも申込み可(2月26日必着)。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(25人)を超えたときは抽選。

●参加費/月4回5280円(1回のみは1500円で体験可)

※参加費は申込み時に2か月分の先払い、3か月目以降は口座から引き落としになります。

いづれも

●場所/ゆめパレアむこう

●申込み/①②は電話で、③④⑤は直接(電話での仮予約可)ゆめパレアむこう(☎934-7770、休館日=26ページを参照)を除く午前9時～午後10時へ。定員になり次第締め切り。※ぐるっとむこうバスご利用の際は、南ルート「鶏冠井」コミセン前で降車してください。

講座・教室



環境市民講座 「もったいないを大切にふるしき活用術」

スーパールのレジ袋や使い捨てのペーパーバックに代わり、最近では日本古来の風呂敷が見直されています。包み方をはじめ、1枚の風呂敷が持つ多様な機能性や美しさ、ごみを出さないエコライフに役立つ知恵を学びましょう。

- 日時/2月19日(金) 午前10時～11時30分

●場所/観光交流センターまちてらすMUKO

●講師/森田知都子さん(一般社団法人

Registration form for the environmental lecture with fields for name, address, and contact info.

◎天文館 ☎935-13800

※天文館に駐車場はありません。市役所の駐車場または近隣の有料駐車場をご利用ください(土・日曜日、祝日は、市役所南側の出入り口のみご利用できます)。

第2回京都府耳のことフェスタ

中途失聴者・難聴者のコミュニケーション、社会参加、支援のあり方について、聞こえを補う情報機器の紹介など、聞こえに障がいのある方の社会参加を促進することを目的に開催します。

- 日時/2月14日(日) 午後1時～3時30分

●場所/①福知山市総合福祉会館(福知山市)、②京都アスニー(中京区)、③京都府聴覚言語障害センター(城陽市)の3会場に分散してリモートで開催。

※自宅からオンライン(ZOOM)での視聴も可。

●対象/聞こえに不安にある方とその家族など

ふるしき研究会代表

●対象/市内在住、在勤の方30人

●持ち物/筆記用具、ティッシュ箱

※当日講座で使用するエコ風呂敷をお渡しします。

●申込み/2月1日(月)から電話で環境政策課(☎874-2189)へ。定員になり次第締め切り。(駐輪・駐車場をご利用の方はお申し出ください。)



女と男のいきいきフォーラム

「誰もが暮らしやすい北欧の福祉社会」ノルウェーの人たちが大切にしてきたこと

- 日時/2月13日(土) 午後1時30分～3時30分(午後1時開場)



●場所/福祉会館 ※駐車場はありません。

●定員/35人

●講師/上掛利博さん(京都府立大学名誉教授)

●申込み/氏名、連絡先(電話・ファクス)を記入の上、電話またはファクス、電子メールで広聴協働課(☎874-1409、FAX 922-6587、✉ kyodo@city.muko.lg.jp)へ。定員

●申込み/2月10日(水)までに、氏名、住所、連絡先、年齢、障がい者手帳の有無(当事者の方のみ)。ある方は聴覚障がい等級も)をご記入の上、電話またはファクス、電子メール、はがきで(社福)京都聴覚言語障害者福祉協会(☎0774-309000、FAX 0774-557708、✉ kiko-shien@kyoto-chogen.or.jp、〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番6)へ。

第2回 FUKUSHI 就職フェア

福祉関係約100法人が出展する京都最大級の合同説明会です。新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して開催します。福祉に興味のある方はご参加ください。

- 日時/3月7日(日) 午後1時～4時30分

●場所/みやこめっせ(京都市左京区)

●対象/学生の方(令和4年3月卒業予定者など)、一般求職者の方、医療系有資格者など

※無資格・未経験の方や低年生の方の業界研究を目的とした来場も歓迎。

内容

○合同就職説明会/出展法人ブースで、人事担当者や先輩職員から具体的な話を聞くことができます。

※オンラインでの参加も可能です。詳細

になり次第締め切り。 ※座席に空きがある場合は、当日参加も可能です。

●同時開催/人権パネル展 ●主催/向日市、女と男のいきいきフォーラム実行委員会、山城人権ネットワーク推進協議会

市民健康講座 「知っておきたい認知症の基礎知識」

認知症は今やありふれた病気になっていきます。認知症のことを知っておくとも、



し自分や家族、知り合いがなったときに落ち着いて対応することができません。どんな症状が出るのか、地域にどのような支援体制があるのかなど分かりやすく解説します。

- 日時/2月28日(日) 午前10時～11時30分

●場所/寺戸公民館

●講師/成本迅さん(京都府立医科大学精神機能病態学教授)

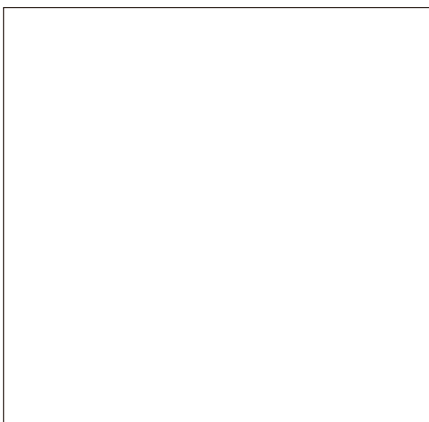
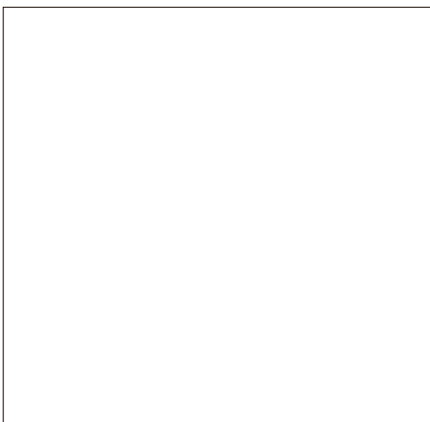
●定員/20人

●持ち物/筆記用具 ※マスク着用

●申込み/2月1日(月)から電話で中央公民館事業担当(☎932-3166、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)へ。

しくは、お問い合わせください。 ※本フェアは京都府補助事業で、出展法人は全て「きょうと福祉人材育成認証制度」の上位認証・認証事業所です。 ◎福祉職場就職フェア実行委員会(社) 会福祉法人 京都府社会福祉協議会 ☎252-6297

広告



そのほかのお知らせ

向日区

宝くじ助成金で倉庫などを整備

向日区が一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業(宝くじの社会貢献広報事業、宝くじの受託事業収入が財源)を活用し、事務機器の整備や敷地内の倉庫設置を行いました。倉庫には、感染症対策用品やイベント機器などを格納し、コロナ禍における地域コミュニティ活動の活性が期待されます。

◎総務課 ☎874-1483



道路の凍結防止剤(塩化カルシウム)の配備について

市では、冬季の路面凍結に備えて市道の坂道や橋梁部など凍結しやすい箇所へ凍結防止剤を設置しています。

市が主要な市道については路面温度が0℃以下になる恐れがある場合や積雪時に凍結防止剤の散布を行う

ておりますが、全ての道路に散布することは困難です。そこで、地域の道路につきましては市民の方々に凍結防止剤の散布をお願いしています。凍結防止剤は最寄りの市道にある設置場所から随時ご使用ください。

●散布量の目安／散布時の目安として参考にご覧ください。

○少量の積雪の場合／1平方メートルあたり30～50グラム(30グラムは一握り程度)

○氷、圧雪、大雪(除雪後)の場合／1平方メートルあたり400グラム～1キログラム程度

●散布上の注意事項／アスファルトなどへ予防的にまく場合、確実に積雪が見込まれるとき以外は散布を控えてください。また、まき過ぎてしまうことのでかえって滑る場合がありますのでご注意ください(特に道路がカーブしている場所では要注意です)。

◎道路整備課 ☎874-2896



交通安全の心得帳①

「やめよう迷惑駐車！安全で快適な交通環境を作りましょう！」

路上駐車は、交通渋滞の原因になるだけではありません。迷惑駐車している車への衝突事故や駐車車両の死角により、危険を察知しづらくなり、交通事故の原因、緊急自動車や路線バスの通行妨害など道路交通への大きな妨げとなります。車庫代わり駐車、自宅前の道路へのはみ出し駐車、放置駐車などの迷惑駐車をやめましょう。



市民の情報掲示板

市民の皆さまなどから寄せられた情報を掲載しています。掲載については企画広報課 ☎874-1398にお問い合わせください。
※参加費などの記載がないものは無料です。

「市民の情報掲示板」に掲載を希望される方へ

「市民の情報掲示板」は、市民の皆さまが自主的に活動されているクラブ・サークルの催しや会員募集などの案内を掲載しています。

申込み 広報むこう「市民の情報掲示板掲載申請書」を直接、企画広報課 ☎874-1398へご提出ください。

※申請書はファクス(☎922-6587)や電子メール(✉kikakukoho@city.muko.lg.jp)でも受け付けています。お送りになる前に、企画広報課までお電話ください。

※紙面の都合上、掲載できない場合があります。

●申込み締め切り日／発行月の前々月の25日

(例えば、4月号に掲載を希望する場合、申込み締め切り日は2月25日)



「申請書」は市ホームページからダウンロードができます!!

公共施設の休館日

- 市役所、保健センター
老人福祉センター桜の径・琴の橋
毎週土・日曜日、2月11日(祝)、23日(祝)
- 図書館、文化資料館
毎週月曜日、2月2日(火)
- 天文館
毎週月・火曜日、2月11日(祝)
- 寺戸公民館、コミュニティセンター
毎週月曜日、2月11日(祝)、23日(祝)
- 物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館
毎週日曜日、2月11日(祝)、23日(祝)

- ゆめパレアむこう(健康増進センター)
2月11日(祝)、25日(木)
- ゆめパレアむこう(市民温水プール)
2月11日(祝)、18日(木)、25日(木)
- 福祉会館
毎週日曜日、2月11日(祝)、23日(祝)
- 女性活躍センターあすもあ
毎週木曜日(2月11日(祝)を除く)、2月12日(金)、24日(水)
- 観光交流センター まちてらすMUKO
毎週月曜日



シリーズ 美しい竹林を守るために

～⑤竹林の冬～

春の収穫シーズンまで、あと2か月。竹林は、どのように寒い冬を過ごしているのでしょうか。良質なタケノコの産地として知られる向日市では、秋から冬にかけて、冬を越すための準備作業が行われます。

■敷きわら(11月ごろ)

稲刈り後のわらを竹林へ運び、厚さ3cm程度に地面に敷き詰めます。わらを敷くことによって、土壌の温度や湿度を一定に保つことができます。

また、土質も柔らかくなり、竹の伐採やタケノコの収穫などもしやすくなります。



わらを敷くと竹林が金色に

■土入れ(12月ごろ)



「ユンボ」

わらを敷いた後、1回から2回程度の雨を経て、厚さ3～5cmに土を均一に被せます。最近では、ユンボなどの重機を使い、藪から土を掘り出す方法が一般的ですが、昔はすべて人力で行っていたため、土入れはもっとも過酷な藪作業でした。



土入れ

■竹の成長は速い

2月の竹林は、ひっそりと春を待っているかのごとく、静寂につつまれています。しかし、地面の下では竹の根(地下茎)がゆっくりと横方向に伸び、タケノコの芽ができて始めています。

タケノコは、地表に顔を出す頃は1日数cmしか伸びませんが、そのまま成長し続けると、10日後には数十cmから、時には1m以上も伸びることがあります。タケノコにうっかり帽子を掛けたまま1日経つと、手が届かない高さになっていたなんてことにもなりかねません。



竹・タケノコを含む故事・ことわざ

■破竹の勢い

止めようがないほどの激しい勢いのたとえ。竹は初めの一節を割ると、あとは容易に割ることができることから。

■地震の時は竹藪に逃げろ

地震の時は竹藪が避難場所として優れているということ。竹は根を広く張るため、地割れが少なく、竹も倒れにくい。

■竹屋の火事

怒って、言いたい放題にぼんぼんものを言うこと。竹屋が火事になると、竹がはじけてぼんぼん音がするところから。

■タケノコ生活

タケノコの皮を1枚ずつ剥いていくように、身の周りの物を少しずつ売りながら暮らす生活のこと。

消費生活 トラブル



排水管の高圧洗浄 投げ込みチラシに注意

「通常数万円が3千円」 安いのが、心配ないか

ポストに排水管の高圧洗浄のチラシが入っていた。「地域で一斉工事を行うため、通常数万円程度かかるものが期間限定で3000円」と書いてある。安く工事ができるので依頼しようかと思っただけで、心配ないか。

A 本場に必要ない工事か 冷静な判断を

低価格を強調したチラシを見て、排水管の高圧洗浄を依頼したところ、高額な費用を請求されたという相談が寄せられています。

チラシには「〇〇地区にお住まいの皆様さまへ」などと公共事業による工事であると勘違いさせるような表現で記載されている場合がありますが、市役所が業者に委託して各家庭の排水管の清掃や点検を行うことはありません。低価格にみえる料金についても、実際は1箇所3000円で計算するものであり、数メートルごとに1箇所という扱いになると記載があり、敷地内全

体を洗浄すると数万円かかる場合があります。料金の条件や詳細な説明が小さな文字や目立たない部分に記載されていることがあります。チラシの内容をしっかりと確認し、安さにつられて安易に依頼しないようにしてください。

排水管洗浄の契約をきっかけに、事業者からさらなる点検や別の工事の契約を勧誘される場合もあるので注意が必要です。ほかの事業者から見積もりを取るなど、本場に必要ない工事なのか冷静に判断してください。

不安なときやお困りのときは、お気軽に消費生活センターにご相談ください。

不安なときやお困りのときは、お気軽に消費生活センターにご相談ください。

■1人で悩まず消費生活センターへ

日時/毎週月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時(土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始を除く)

場所/相談室1(市役所本館1階) 消費生活センター専用電話

土・日曜日、祝日、振替休日の消費生活電話相談(京都市・京都市の共同事業)

日時/土・日曜日、祝日、振替休日、午前10時～午後4時(年末年始を除く)

257-9002(電話相談のみ)

環境

ともに考えよう



「もったいない」を「しかたない」 で終わらせない

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自宅待機や在宅勤務が続く、外食を控えてご家庭で食事をする機会が増えていきます。

毎回の食事の支度は大変だと思いがちですが、こんな時だからこそ、あらためて食品ロス削減について考えてみませんか。今回は食材を使いきる工夫を紹介します。

■可食部を食べきる

細かく刻めば食感や彩りのアクセントになる大根の葉や、薄くスライスすれば問題なく食べられるキャベツの芯など、食べられる部分は余すことなく食べましょう。

■手軽なレシピ検索サイトを活用

毎食メニューを考えるプレッシャーとストレスを軽減するためにも、手軽なレシピ検索サイトを活用しましょう。ご家庭でできる工夫をこらし、食品ロスを削減していきましょう。



まちを美しくしましょう



土と野菜づくりの会 「土のめぐみ」

「11月10日にいもほりをしておいてもがとれました。とても大きくておいしいものでした。おうちにもってかえるとおかあさんはびびくりしていました。ありがとうございました。」



6向小1年生全員から芋掘りお手伝いのお礼状をいただきました。かわいい絵と丁寧な文字に学校園で流した汗が飛んでいきます。家畜のふんと廃木のチップを発酵させた堆肥は加工技術が進歩して農家からも有機栽培の材料として好評です。学校園でも土壌の改良に活用しています。児童たちは肥沃な土地で植物の成長や昆虫の観察など理科の学習に取り組んでいます。

子供たちの成長を願い、緑の生育を楽しみたい方のご入会をお待ちしています。

事務局の谷本さん
922-8320

子育て支援情報

子育てセンターの催し

■年齢別遊びの日

※いずれも予約不要

- びびりよルーム(7か月未満)
- 2月3日(水)、17日(水)午後1時30分～2時30分、子育て支援センター「はぐろ」
- とことこルーム(1歳4か月～2歳未満)
- 2月12日(金)午前10時～11時、子育てセンター「すこやか」
- さくらほっとルーム(1歳4か月未満)
- 2月2日(火)午後1時30分～2時30分、子育て支援センター「さくら」
- こすもすほっとルーム(1歳4か月未満)
- 2月18日(木)午後1時30分～2時30分、25日(木)午前10時～11時、子育て支援センター「こすもす」
- ひまわりルーム(就園前)
- 2月19日(金)午前10時～11時、子育て支援センター「ひまわり」

■つながりスペース

- 物集女コミセン 2月3日(水)
 - 上植野コミセン 2月9日(火)
 - 寺戸コミセン 2月16日(火)
 - 物集女公民館 2月17日(水)
- ※いずれも午前10時～11時、予約不要。

すこやか講座「0～3歳のこどもの育ちとかわり方」

日時/2月22日(月)午前10時～11時30分

- 場所/子育てセンター「すこやか」
- 講師/是枝佳世さん(発達相談員)
- 対象/市内在住で未就学児の子を育児している方
- 定員/10人

●申込み/2月1日(月)から電話で子育てセンター「すこやか」へ。
 ※1歳以上保育あり。10人。要予約。

■園庭開放

- 第5保育所 2月4日(木)
 - 第6保育所 2月18日(木)
- ※いずれも午前10時～11時、雨天中止、予約不要。

■絵本館

- ひまわり絵本館 2月5日(金)子育て支援センター「ひまわり」
 - こすもす絵本館 2月12日(金)子育て支援センター「こすもす」
- ※いずれも午前10時～11時、予約不要。

■さくら施設開放

- 2歳未満は毎週火曜日と木曜日
 - 2歳以上は毎週水曜日と金曜日
- ※いずれも午前10時～11時、予約不要。



子育て支援センターの催し

日時/2月24日(水)午前10時30分～11時45分

- 対象/乳幼児とその保護者
- 参加費/500円(オイル代)
- 持ち物・服装/バスタオル、動きやすい服装
- 申込み/2月20日(土)までに電話またはファクスであるが丘こども園(☎921-0005、FAX921-0040)へ。

■ハイハイを促して睡眠を深くしよう

母子手帳トレーナーがハイハイを促す遊び方や寝かしつけについてお伝えします。

■はじめてママの交流会

保健師と一緒に子育て体験を共有し、楽しく交流します。

- 日時/①2月18日(木) ②2月25日(木)午前10時～11時45分(全2回)
- 場所/つどいのひろばねこぼす(寺戸町七ノ坪)
- 対象/市内在住の第1子(生後2～5か月)を子育て中の母子5組
- 子どもの発達の道筋とよりよい子育ての発達にそって、気持ちによりそいながら親子のきずなを深めます。

子育てセンター・子育て支援センター来所相談、電話育児相談/毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。

※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。車での来所はご遠慮ください。

☎子育てセンター「すこやか」
 (保健センター2階)
 ☎932-7830

子育て交流「きらきらキッズ」

■園庭開放・園児との交流あそび

- 乳児用うんてい、鉄棒、ブランコがあります。一緒に遊びましょう。
- 日時/2月16日(火)午前10時～11時
- 場所/さくらキッズ保育園(上植野町南開)

●対象/0～3歳の未就園児とその保護者

●申込み/電話で、さくらキッズ保育園(☎933-0200)へ。

子育てサポート「おひさま」

■親子でかんたんリンパヨガ

- 日時/2月27日(土)午前10時～11時
- 場所/あひるが丘こども園(物集女町北ノ口)

●持ち物/バスタオル

■ベビーマッサージと交流会

- ベビーマッサージと助産師さん看護師さんとの交流会です。
- 日時/2月18日(木)午前10時～11時30分
- 対象/生後2か月からたっちまでの子とその保護者、妊婦さん(赤ちゃん人形で体験できます)8組。

■赤ちゃんふれあいあそびの日

赤ちゃんと一緒にわらわった遊びやふれあい遊びを楽しもう。

- 日時/2月22日(月)午前10時～10時30分※終了後11時30分まで遊べます。
- 対象/生後2～8か月の子とその保護者5組。

■赤ちゃん相談日

おっぱいのこと、離乳食のこと、発達のことなど、赤ちゃんやお母さんの産後のからだのことで気になることを助産師さんに何でも聞いてみよう。体重測定ができます。

- 日時/2月22日(月)午前10時30分～午後2時15分間の30分ずつの個別相談
- 対象/産後すぐのお母さんから参加できます。

●持ち物/大きめのタオル

■骨盤体操
 骨盤のストレッチをしながら自分の体と向きあってみませんか。

- 日時/2月25日(木)午前10時～11時30分

健康診査・教室など

- プレマスクール 2月18日(木) 開催時間/午前9時30分～正午
- プレママサロン 2月1日(月) 開催時間/午前10時～11時30分
- 乳児前期健診 2月4日(木) 受付時間/午後1時～2時45分

- 乳児後期健診 2月10日(水) 受付時間/午後1時～2時45分
- 1歳9か月児健診 2月9日(火) 受付時間/午後1時～2時45分
- 3歳児健診 2月17日(水) 受付時間/午後1時～2時45分
- 離乳食教室 2月19日(金) 受付時間/午前9時15分～9時30分

- 健康・栄養・転入児相談 2月15日(月)、25日(木) 受付時間/午前9時30分～11時
 - 予防接種(BCG) 2月5日(金) 受付時間/午後1時10分～2時30分
- ※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)

健康推進課 ☎874-2697



- 対象/産後1年未満のお母さん3人(初めての方優先)。
- 持ち物・服装/バスタオル、汗拭きタオル、飲み物、動きやすい服装
- パパとママ・ハウス「パパのおしゃべりキッチン」
 お好み焼きを作ってみんなでおしゃべりしましょう。
- 日時/2月27日(土)午前10時～11時30分
- 対象/お父さんとその子ども8組(お母さんも一緒に参加できます)。
- 参加費/150円(材料費)
- いづれも□
- 場所/まこと幼稚園 マナ・ハウス(鶏冠井町山畑)
- 申込み/2月1日(月)から電話でまこと幼稚園 マナ・ハウス(☎921-2202、午前9時～午後4時30分)へ。



地域健康塾

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から以下のとおり運用しております
- 教室の実施時間を30分に短縮し、前半と後半の2部に分けています
- 健康塾への参加は1人1か所です
- 定員数の都合で、ご参加いただけない可能性があります
- 参加前には自宅での検温と手指の消毒をお願いします。参加する際にはマスクの着用と「地域健康塾へ参加するための同意書」への記入が必須です

【午前の部】午前9時30分～10時、10時30分～11時

物集女公民館	2月2日、9日、16日
寺戸公民館	2月3日、24日
寺戸コミセン	2月10日、17日
森本公民館	2月2日、9日、16日
鶏冠井公民館	2月4日、18日、25日
上植野コミセン	2月5日、12日、19日、26日
向日コミセン	2月4日、18日、25日
西向日コミセン	2月3日、10日、24日
向日台団地集会所	2月5日、12日、19日、26日
西部防災センター	2月1日、8日、15日、22日
福社会館	2月1日、8日、15日、22日

【午後の部】午後1時30分～2時、2時30分～3時

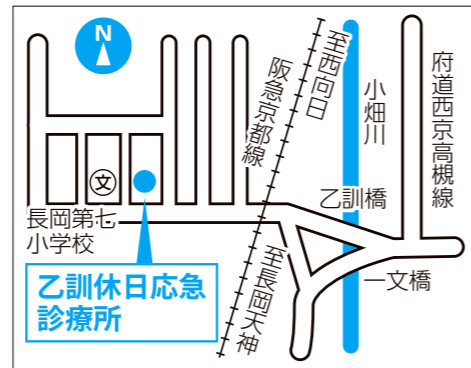
鶏冠井コミセン	2月4日、18日、25日
上植野公民館	2月1日、8日、15日、22日
上植野コミセン	2月3日、10日、17日、24日
福社会館	2月2日、9日、16日 2月5日、12日、19日、26日

☎高齢介護課 ☎874-2576

休日・祝日診療

●内科・小児科

乙訓休日応急診療所
(長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)
受付時間/午前9時30分～午後4時



●外科

診療時間/午前9時30分～午後4時
【2月の当番】受診前に電話でご確認ください。

2月7日(日)	ふじもと整形外科	☎921-3300
2月11日(祝)	長岡京病院	☎955-1151
2月14日(日)	繁本医院	☎921-7520
2月21日(日)	横関整形外科医院	☎955-4700
2月23日(祝)	新河端病院	☎954-3136
2月28日(日)	千春会病院	☎954-2175

☎健康推進課 ☎874-2697

健康づくり情報
休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。

市役所問い合わせ先ファクス番号一覧

問い合わせ先	ファクス番号	問い合わせ先	ファクス番号	問い合わせ先	ファクス番号
市役所(代表)	922-6587	営業課、上水道課	933-3999	文化財調査事務所	931-4004
地域福祉課	935-1346	下水道課	921-4114	天文館	935-4380
障がい者支援課	932-0800	議会事務局	931-4188	市民体育館	934-1657
教育総務課、学校教育課、生涯学習課	931-2555	文化資料館	931-1121	ゆめパレアむこう	932-3269
		図書館	931-1081	向日消防署	922-1190

上記または記事内にファクス番号の記載がない場合は、市役所(代表)までお願いします。

わが家のアイドル



0歳
上植野町
木村巴乃ちゃん
まだまだ小さなおともちゃんと遊びたい! ゆっくり大きくなってね



4歳、0歳
寺戸町
岡田一慧ちゃん ゆうこ 祐悟ちゃん
あなた達はみんなの宝物。これからも兄弟仲良くね!



たくさんの応募をお待ちしています。

就学前のお子さまの写真大募集

- 〈申込み方法〉
電子メールで、企画広報課宛てに次のとおりお申込みください。
- メール件名/わが家のアイドル写真掲載希望
 - メール本文/①お子さまの名前(ふりがな) ②生年月日 ③年齢 ④住所 ⑤保護者氏名(ふりがな) ⑥電話番号 ⑦メールアドレス ⑧お子さまへのメッセージ(全角30文字以内)
 - 添付ファイル/お子さまの写真データ(jpgデータ)1点

〈お願いとご注意点〉

- できるだけ高画質(推奨は1MB以上)で、顔全体が写っている写真をご準備ください。
- 掲載号はお申込みいただきました月の翌々月号以降順次掲載(1号につき、1~3人程度)しますが、応募多数の場合は抽選となります(都合により掲載できない場合もあります)。
- 1枚の写真に兄弟姉妹の同時掲載は可能です。その際は、兄弟姉妹の情報をメール本文に記入してください。ただし、メッセージは1つとさせていただきます。
- 写真は、本コーナーのほか、市の広報で使用場合があります。
- 本コーナーは1人につき1回の掲載とします。
- 掲載決定の際は市から連絡します。掲載の可否についてのお問い合わせはご遠慮願います。
- 掲載された方でご希望の方には、市役所で広報むこうを差し上げます。

☎企画広報課(☎874-1398、✉kikakukoho@city.muko.lg.jp)

図書館だより

公式ホームページ <https://www.library.muko.kyoto.jp/>

向日市立図書館

京都府向日市寺戸町南垣内 40 番地の1

開館時間 午前10時～午後6時
 電話番号 931-1181
 F A X 931-1081

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

● = 休館日



おすすめ
 新着本
 一般図書

雪のなまえ
 村山由佳／著
 徳間書店

いじめにあい不登校になった雪乃は会社を辞めた父と曾祖母の住む長野へ。

雪乃のこころを溶かしてくれたのは、長野の大自然と地元の人々の出会いだった。



おすすめ
 新着本
 児童図書

ようこそあたらしいともだち
 リチャード・スカリー／さく
 木坂涼／やく
 好学社

うさぎが見つけた卵からふしぎな生き物がうまれた。体の毛としっぽはビーバーみたい、おおきなくちばしとみずかきはカモみたい。この子はいったいだれなの？

- 「国際文化交流を実践する」
国際交流基金／編 白水社
- 「今日からできる！暮らしの感染対策バイブル」
堀成美／監修 主婦の友社
- 「野菜たっぷり大量消費レシピ304」
阪下千恵／著 新星出版社
- 「鍋おかず100 煮込み・蒸し・スープ」
鈴木理乃／著 永岡書店
- 「歌舞伎の101演目解剖図鑑 イラストで知る見るわかる歌舞伎名場面」
辻和子／文・絵 エクスナレッジ
- 「パラリンピックと日本 知られざる60年史」
田中圭太郎／著 集英社
- 「北条五代 上・下」 火坂雅志／著 伊東潤／著
朝日新聞出版
- 「偶然にして最悪の邂逅」
西澤保彦／著 東京創元社
- 「階段にパレット」 東直子／著 ポプラ社
- 「ふつうでない時をふつうに生きる」
岸本葉子／著 中央公論新社
- 「ガラスの50代」 酒井順子／著 講談社
- 「ニッケル・ボーイズ」
コルソン・ホワイトヘッド／著
藤井光／訳 早川書房

- 「モヤモヤしている女の子のための読書案内」
堀越英美／著・監修 河出書房新社
- 「おひなさまの平安生活えほん」
ほりかわりまこ／作 あすなる書房
- 「絵でわかる建物の歴史 古代エジプトから現代の超高層ビル、未来の火星基地まで」
エドゥアルド・アルタルリバ／著
ベルタ・バルディ・イ・ミラ／著
伊藤史織／訳 中島智章／監修 エクスナレッジ
- 「ウィズ・ユー」 濱野京子／作 くもん出版
- 「星空としょかんへようこそ」 小手鞠るい／作
近藤奈奈／絵 小峰書店
- 「メイドイン十四歳」 石川宏千花／作 講談社
- 「くらやみきんしの国」
エミリー・ハワース＝ブース／さく
おおつかのりこ／やく あかね書房
- 「怪物園」 junaida／著 福音館書店
- 「ゆうこさんのルーペ」
多屋光孫／文・絵 はがゆうこ／原案
ふじいかつ／り／監修 合同出版
- 「よんひゃくまんさいのびわこさん」
梨木香歩／作 小沢さかえ／絵 理論社
- 「えほんなぞなぞうた」 谷川俊太郎／文
あべ弘士／絵 童話屋

各種相談日程

各種相談・内容	日程	場所・問い合わせ
無料法律相談(予約制、1人30分) 弁護士が相談に応じます。 ※予約は電話でのみ ※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。 市内在住の個人が対象。 ※3月1日(月)は女性弁護士が相談に応じます。	2月8日(月)午前9時15分～11時45分 ※予約は2月4日(木)午前9時から 2月15日(月)午前9時15分～11時45分 ※予約は2月10日(水)午前9時から 2月22日(月)午前9時15分～11時45分 ※予約は2月18日(木)午前9時から 3月1日(月)午前9時15分～11時45分 ※予約は2月25日(木)午前9時から	女性活躍センター あすもあ ☎広聴協働課 ☎874-1409
特設 南部一斉無料法律相談(予約制、1人30分) 弁護士が法律に関する相談に応じます。 ※予約は電話でのみ ※定員は6人です。相談時間の指定はできません。	2月19日(金)午後1時～4時 ※予約は2月12日(金)午前9時から	女性活躍センター あすもあ ☎広聴協働課 ☎874-1409 主催/京都弁護士会
困りごと相談 相続、登記、債務整理、年金、人権や労働問題など、幅広くご相談ください。	2月9日(火)、16日(火)午前9時15分～正午(受け付けは11時30分まで)	福祉会館 ※車でのご来館はご遠慮ください。 ☎広聴協働課 ☎874-1409
特設 司法書士無料相談 司法書士が、相続や登記などの相談に応じます。※予約不要。直接お越しください。	2月8日(月)午後1時～4時 (受付時間3時30分まで)	女性活躍センター あすもあ ☎広聴協働課 ☎874-1409 主催/京都司法書士会、(社)京都公立嘱託登記司法書士協会
消費生活相談 悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をご相談ください。	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時	本館 相談室1 ☎消費生活センター専用電話 ☎931-8168 ※要事前連絡
女性のための相談(予約制、1人50分) 女性カウンセラーが相談に応じます。DV相談は年間を通じてお受けします。	2月10日(水)、16日(火)午後1時10分～4時	☎広聴協働課 予約専用電話 ☎931-1144
年金相談 社会保険労務士が相談に応じます。	2月4日(木)、18日(木)、25日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時	東向日別館 ☎市民課 年金係 ☎874-2841
心の健康相談(予約優先) 精神保健福祉士が相談に応じます。	2月2日(火)、9日(火)、16日(火) 午後1時～5時	東向日別館 ☎障がい者支援課 ☎874-2574 ☎932-0800
経営安定特別相談 市内中小商工業者の経営の改善と強化を図るため、税理士などが相談に応じます。	税務専門 2月2日(火)、16日(火)午後1時～4時30分(受け付けは4時まで) 経営専門 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時15分	向日市商工観光振興センター ☎向日市商工会 ☎921-2732 ※要事前連絡
不動産無料相談 宅地建物取引士が相談に応じます。	2月18日(木)午後1時～4時(受け付けは3時30分まで)	向日市商工観光振興センター ☎向日市商工会 ☎921-2732
家庭児童相談 家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配などについて相談に応じます。	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時	東向日別館 家庭児童相談室 ☎家庭児童相談室 ☎933-1199
子育てコンシェルジュ 妊娠届出や転入時に保健師などが面接し、子育てに関する悩み、情報を提供します。	月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～正午、午後1時～5時	東向日別館 ☎健康推進課 ☎874-3687
NPO法人 あかねクラブ 「長期離職者などに対するお仕事相談会」 長期間離職している方や就労経験が少ない方に就労に向けた支援を行います。	2月4日(木)、18日(木)、25日(木) 午後1時～4時 ※相談には事前予約が必要です。	福祉会館 ※車でのご来館はご遠慮ください。 ☎地域福祉課 ☎874-2564

市役所への電話でのお問い合わせは、各担当課の直通電話(または代表番号☎931-1111)にお掛けください。



歴史の明暗が…島坂

五辻から府道を南へ。「上川原」向日町郵便局前は近くです。京都府総合庁舎、向日町署、郵便局などが立ち並んでいます。この府道の東側には西国街道があります。この街道はいくつもの歴史の舞台になりました。南へ続く下り坂は、島坂(写真①)と呼ばれ、長岡京の造営を任された藤原種継が延暦4(785)年に暗殺された場所です。事件の首謀の嫌疑をかけられた早良親王が、淡路へ移送される途中、抗議の断食で絶命しました。これが都の短命に影響したという見方もあります。

目石を置いた所に由来する「石塔寺」があり、毎年5月に鶏冠井題目踊が行われます。曲水の宴を催したと伝わる「嶋院」も近くにあったとする説もあります。

また「土佐日記」では承平5(935)年、土佐守の任を終えた紀貫之が帰京の途中、山崎から西国街道の島坂に寄り「ひと饗(あるじいごちそう)したり」と、くつろいだ様子を記しています。近くの宿に泊まった記録が残る伊能忠敬も通ったと推測できます。

が、伏見稻荷大社の分身で、付近一帯の守り神。商売繁盛、無病息災、交通安全、合格祈願など広く御利益があるそうです。一文橋の手前を東へ。外環状線の「堂ノ前」を過ぎ「池ノ尻」のバス停付近に、中世の中福知遺跡、古墳時代の鴨田遺跡(写真②)があります。中福知からは井戸や緑釉陶器、下駄などが出土しました。鴨田遺跡は大集落とみられ、水田跡、竪穴住居群などが確認されました。



坂の途中には、前回登場の口像上人が「南無妙法蓮華經」と刻んだ題

坂をさらに下ると「鈴吉天満宮」があります。小さな祠です

小さな祠に御利益

垣内

寺戸

向日市役所前

向日市保健センター前

大極殿前

勝山中学校前

上川原

向日町郵便局前

植野

堂ノ前

池ノ尻

二枚田

第3向陽小学校前

市民体育館前

鶏冠井コミセン前

門戸

向陽苑前

上植野浄水場前

桑原



「広報むこう」は原則、発行日の3日前から発行日までの間で各戸配布しています。配布に関するご要望などは、公益社団法人向日市シルバー人材センター(☎932-3987、FAX934-8600)へ。

向日市民憲章

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すくれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきざしましょう

むこまる (昭和52年11月3日制定)

